
特集「児童虐待」掲載にあたって

国立医療学会誌「医療」

編集委員長

大島 久二

1884年にイギリスで児童虐待防止協会が設立されたが、その後世界的に児童虐待に対する認識が深まり医学的診断法の理解も進んできた。日本では、2000年に「児童虐待の防止等に関する法律」が制定され、2004年には同法が改正されている。児童虐待には、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（育児放棄、監護放棄）、心理的虐待が含まれている。法律の制定に伴い、わが国でも児童相談所や警察の関与等社会整備も進んできたが、未だ日常臨床での児童の診察では対処に困難なことも多く社会的に解決の方向性を探っているのが現状であろう。

昨年の本誌編集会議で特集記事の議論をした際、委員から児童虐待を取り上げる提案がなされ了承された。本特集を組むにあたっては、この分野で以前より幅広い活動をされてきた元国立大阪病院院長（現 国立病院機構大阪医療センター 名誉院長・昭和大学医学部 客員教授）廣島和夫先生に構成をお願いすることとした。そして、総論、各論、まとめの構成を提示いただき、編集委員会より各著者へ原稿依頼を行った。その後、編集委員の査読を経て今回掲載に至った。児童虐待の幅広さから本特集の論文数は11編と多くならざるを得ず、やむなく複数の号に分けて掲載することとした。

この児童虐待の特集が、国立医療学会に所属する各施設、各職種にとって実際の臨床の場で役立つことを期待している。

なお、本特集の論文執筆は非学会員の方々にもお願いしたが、快くお引き受けいただいたことに感謝したい。